

松愛会卓球部会 会則

平成28年4月11日 制定

平成31年4月1日 改定(R-1)

令和4年4月1日 改定(R-2)

- 名 称 本会は、パナソニック松愛会三重支部卓球部会(以下卓球部会)と称する。
- 目 的 本会は、卓球部会の活動を通じ、健康の維持、増進、および、会員・家族及び地域住民との親睦と友愛を深める。
- 会 員 会員は、正会員とフレンド会員に区分される。
(※21) 会員は、パナソニック松愛会三重支部の正会員とフレンド会員(松愛会以外)で構成する。
- 入退会 (※22) 入会希望者は、加入申請書(別紙)を提出し、部会役員の承認により、加入できる。
退会希望者は、その旨を役員に連絡することによって退会できる。
- 活動内容 本会の練習等の部活動は、
毎週 火曜日/金曜日(※11) 午後13:00～17:00を基本とする。
但し、安全・健康を優先し、無理な活動内容は避け、しっかり水分補給など休憩を取り、卓球の技術向上、ならびに楽しく出来る練習に努めること。
- 禁止事項 (※23) 部会の活動・雰囲気を害する行動は禁止とし、明らかな違反があった場合、
部会長(&副部会長)が、適切な処分を発動する。
- 年度区分 運営年度は4月1日より翌年3月31日の間とする。
- 部会役員 部会長1名とその補佐役として副部会長1名(※12)で構成する。
- 部会役員の選出 正会員で互選し、支部役員会の合意のもと部会長と副部会長を選出する。
欠員が生じた場合、速やかに補充者を選出し前任者の残り期間を任期とする。
- 部会役員の任期 2年を任期とし、留年は拒まないものとする。
- 部会役員の役割 (※24) 役員は、会員とのコミュニケーションに努め、会員の希望、話し合いによって部会運営を進めることを基本とする。

【部会長】 会員名簿を作成する。(氏名・電話・メールアドレス等)
年間活動計画・実績など、都度支部役員会に報告する。
必要に応じ、開催前に、開催日時・場所・内容等、或いは休会について
会員にメール・ライン 又は電話等にて連絡する。

【副部会長】(※13) 副部会長は、スムーズに部会の運営が行えるよう部会長を補佐する。

個人情報 (※14) 部会活動時に撮影された写真・動画の一部は、松愛会HPに掲載されます。
また、YAMAP、FaceBook、Instagram等のSNSにも投稿されることがあるため、
不都合がある場合は事前に部会長に申し出ること。

その他 部会活動中は安全に留意し、傷害発生の場合は自己責任とする。

改 定 本会則の改定は、正会員の過半数の賛成で成立し、内容の記録と共に支部役員会に報告する。

(※25)

平成28年4月11日	初版制定	初版作成・制定
平成31年4月11日	改訂(R-1)	※11)金曜日、※12～13)副部会長追記、※14)個人情報
令和4年4月1日	改訂(R-2)	※21)表現変更、※22)入退会、※23)禁止事項、※24)役員の役割、※25)履歴追記